

医療法人 登別すずらん病院 第3病棟

入院基本料に関する事項

● 療養病棟入院基本料 1

第3病棟は全床が療養病床で、入院患者さん42人に対し、概ね1日に7人以上の看護職員（看護師・准看護師）、7人以上の看護補助職員を配置しています。

なお、時間帯毎の配置人数は、以下の通りです。

8:45～16:45	看護職員 1人あたりの受け持ち患者数は7人以内です。 看護補助職員 1人あたりの受け持ち患者数は16人名以内です。
16:45～8:45	看護職員 1人あたりの受け持ち患者数は42人以内です。 看護補助職員 1人あたりの受け持ち患者数は21人以内です。

当院では、患者様の負担による付き添い看護は行っておりません。

入院時食事療養(I)および入院時生活療養(I)に関する事項

第3病棟は、入院時食事療養(I)および入院時生活療養(I)の基準を満たした食事を提供しています。

また、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温にて提供しています。

朝食 8:00	昼食 12:00	夕食 18:00
---------	----------	----------

保険外負担に関する事項

当院では、「診断書料・各種文書料および面談料一覧」により別に掲示する事項について、その使用に応じた費用の負担をお願いしています。

明細書の発行に関する事項

当院では、すべての患者様に個別の診療報酬の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、職員にお申し出下さい。

病院長